

四国地方整備局における 総合評価落札方式について

平成27年7月

四国地方整備局 企画部 技術管理課

四国地方整備局の総合評価落札方式について

四国地方整備局では、平成17年11月1日に「第1回 四国地方整備局総合評価委員会」を開催、「総合評価落札方式の実施方針」を審議して、工事の落札者決定方法については、「原則、全工事に総合評価を適用する。」こととした。

四国の地域性に配慮した総合評価落札方式となるよう、毎年度、落札結果等を分析し、評価項目、配点等の改善を図ってきたが、**建設投資額の減少**に伴い**受注競争が激化**や入札契約手続きにおける**競争参加者・発注者双方の負担増大**等が問題となった。

国土交通省(本省)は、平成24年2月28日の「総合評価落札方式の活用・改善等による品質確保に関する懇談会」(第6回)において、**競争参加者・発注者双方の負担軽減**等を目的として、施工能力の評価と技術提案の評価に二極化を図るなどの「総合評価落札方式改善の方針(案)」を作成した。

四国地方整備局においても、第6回懇談会の改善方針(案)を参考に、平成24年度10月より、四国の実態も考慮しつつ**二極化**を図った。また、平成26年度には更なる負担軽減を目的に、技術提案の招請・評価方法の見直し等の実施方針の改正を行った。

平成27年度実施方針については、現状のデータ分析の結果を踏まえ、**平成26年度実施方針からの大きな改正は実施しない**。ただし、改正された担い手3法にも上げられている課題の対策として、事業の特性、地域の実情等を考慮しつつ**多様な入札契約方式を試行**する。

平成27年度実施方針について

公共工事の品質を確保するために価格以外の技術的要素を重視する総合評価落札方式を拡充を図り、四国の地域性を考慮し、その評価項目、配点等の見直しを行ってきた。

過去の見直しにおいて、懸念されていた課題について、分析を進めたところ以下の状況となっている。

受注者の固定化

- 総合評価落札方式により、ある程度の固定化は見られるが、近年の施工能力評価型の拡大による、更なる固定化の傾向は見られない。

工事品質の低下

- 技術提案評価型と施工能力評価型の発注方式において工事成績の差は生じているが、「施工能力評価型全体」及び「施工能力評価型が特に拡大されている一般土木のC等級工事」においても、工事成績はやや上昇傾向にあり、品質の低下の傾向は見られない。

技術者の評価

- 技術者の実績、成績評価において、現場代理人の実績を主任（監理）技術者と同等に評価している事により、若手技術者等の主任（監理）技術者の実績を有しない技術者についても受注可能な評価基準となっており、その後の工事成績についても、品質が確保されている事が確認された。

現状の評価項目の分析

- 各評価項目ともに、工事成績と相関関係にあり、工事の品質確保に対して、効果のある評価項目となっていることが確認できた。

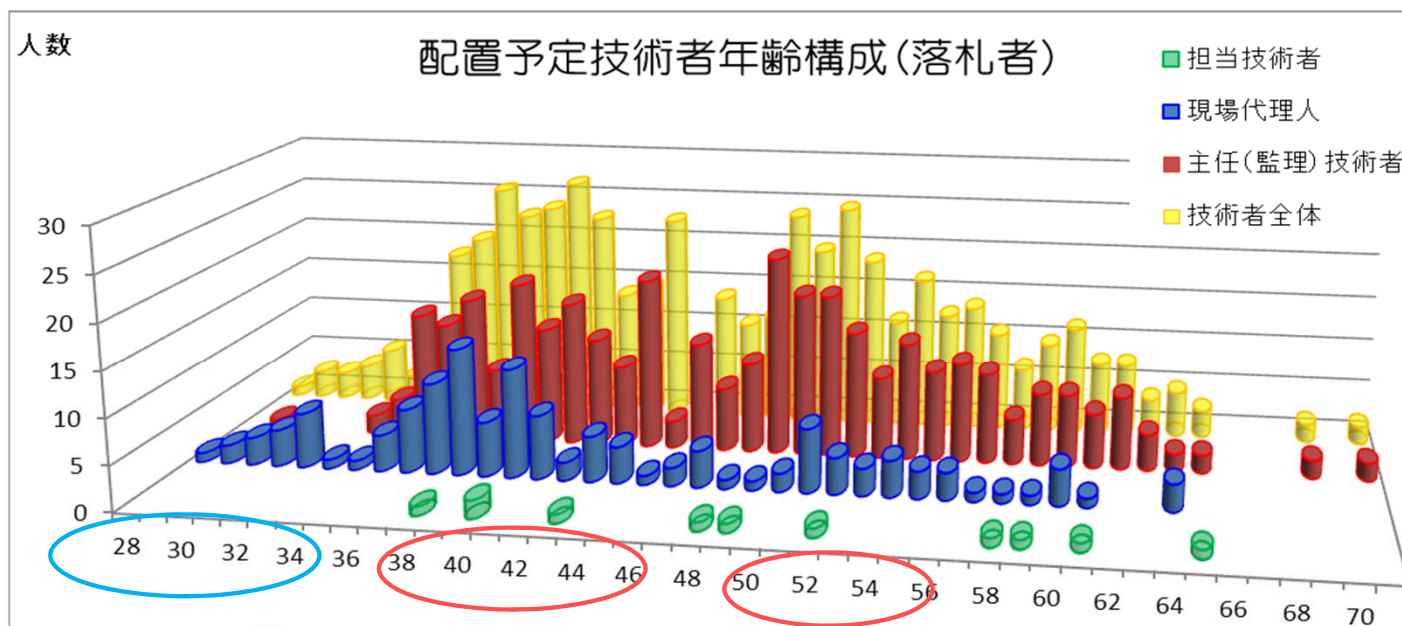
過去の見直しにより、現行の総合評価項目は、工事品質の確保に対して、効果を発揮しつつ、懸念されていた課題に対しても対応出来ている状態となっている。

上記の結果を踏まえ平成27年度の総合評価落札方式の実施方針は平成26年度からの変更は実施せず、更なる分析を進めることとする。

一方で大規模工事（本官）においては、入札競争が調査基準価格付近に集中し、技術提案においても加算点が上位に集中する事例も発生しており、発注者として技術提案を求める内容が形骸化しないよう配慮が必要である。

申請時の経験役職 & 年齢

対象：H25.4-11 契約工事 474件 技術者数495人
落札者が1つの工事に2人を申請した場合2人としてカウント



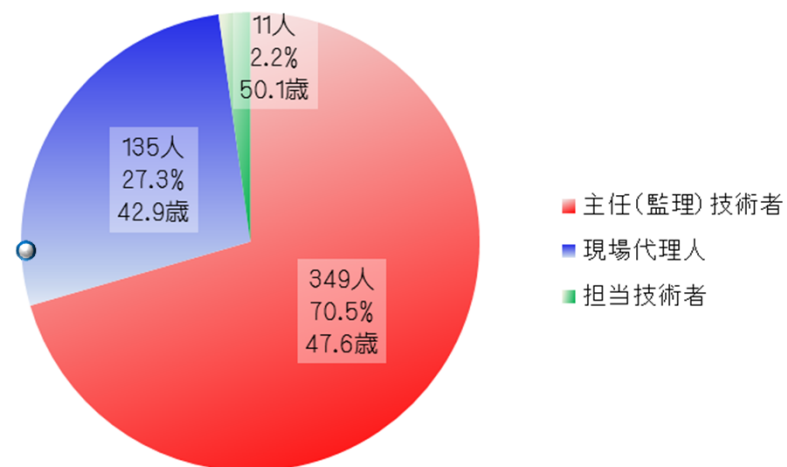
■ 担当技術者の実績は、主任(監理)技術者の半分程度の評価
■ 現場代理人は、主任(監理)技術者と同等評価

現場代理人の実績を活用し若い技術者が参加し受注している。

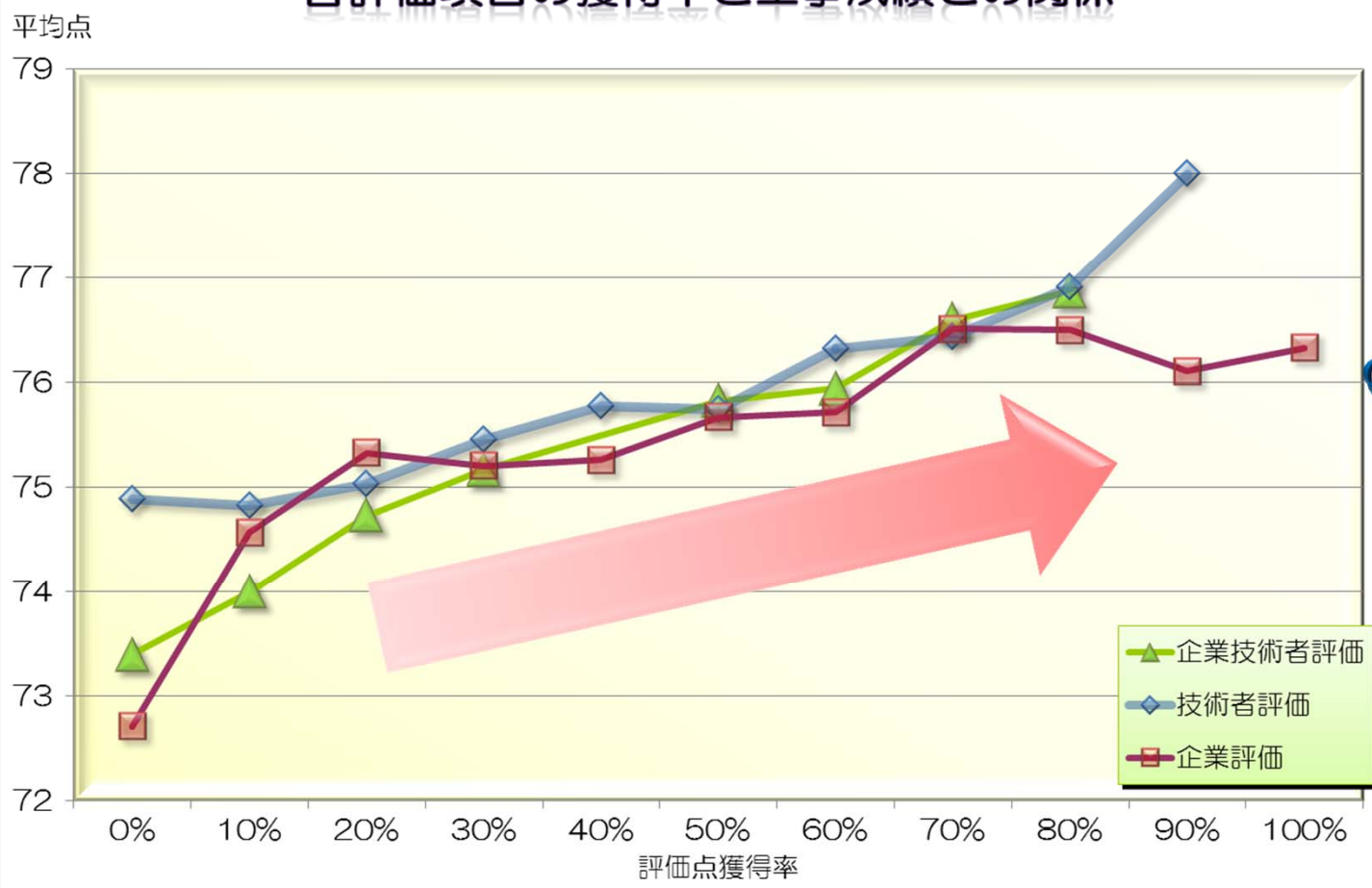
40歳前後と50歳前半の技術者が多い

現場代理人の実績を活用し参加受注している技術者は平均年齢が低い

配置予定技術者構成(落札者)



各評価項目の獲得率と工事成績との関係



※H24. 10以降公告のH26. 12末完成工事
営繕工事、港湾工事及び減点工事は除く

評価点獲得率と工事成績は相関関係にある。

参考データ

評価点獲得率	0%	10%	20%	30%	40%	50%	60%	70%	80%	90%	100%
技術者評価	47件	48件	29件	35件	112件	118件	190件	23件	69件	5件	0件
企業評価	14件	14件	18件	34件	38件	55件	211件	212件	68件	9件	3件
企業 技術者 評価合計	10件	19件	26件	46件	77件	122件	163件	173件	40件	0件	0件

品確法等の改正を踏まえた取り組み

平成26年度6月4日

公共工事の品質確保とその担い手の中長期的な育成・確保を目的として、公共工事の基本となる「品確法」を中心に、「入契法」、「建設業法」についても一体として改正

改正のポイント: 基本理念

基本理念として、以下の内容が追加された

- 公共工事の品質確保に資する、担い手の中長期的な育成・確保
- 災害対応を含む地域維持の担い手確保へ配慮
- 適切な点検・診断・維持・修繕等の維持管理の実施
- ダンピング受注の防止
- 下請契約を含む請負契約の適正化と公共工事に従事する者の賃金、安全衛生等の労働環境改善
- 技術者能力の資格による評価等による調査設計(点検・診断を含む)の品質確保

改正のポイント: 多様な入契制度の導入

- 技術提案交渉方式
- 段階選抜方式
- 地域社会資本の維持管理に資する方式
- 若手技術者・技能者の育成・確保や機械保有、災害時の体制等を審査評価する取組

品確法の改正を踏まえ、その理念を達成するために
総合評価において取り組むべき事項とは？

担い手3法の改正に伴い、四国においても以下の課題に対する取り組みが必要である。

- 建設投資の減少し、一般競争の適用が拡大する中、受注競争の過度な激化による地域の建設業の疲弊(地域維持の担い手不足)に対して十分な対応が出来なかった。
- 入札契約方式が画一的になっているため、多様な入札契約方式の導入が必要とされている。

工事の品質確保の観点からは、四国地整における総合評価方式は一定の効果を示している。しかし、改正品確法においても定められている品質確保及び災害対応に資する担い手確保は四国においても重要な課題であるため、担い手確保に配慮した評価方法を試行的に実施する。

- ⇒地域維持の担い手を確保するために、直轄と県の工事成績を相互利用する工事の試行を行う。
- ⇒健全な建設業を育むための労働環境改善に資する取り組み(週休2日制義務、現場施設の充実等)。
- ⇒施工技術の維持向上とそれを有する者の中長期的な育成・確保の観点より、評価対象となる登録基幹技能者を拡充する工事の試行。

その他の試行

- ⇒近接区間を複数企業が施工し、施工段階で競争が生まれることにより、品質向上が図れる一括審査方式の試行を拡大する。
- ⇒難易度の低い工事において、新たな企業の参入を促進すべく、同種の施工実績をより重視する評価方式を試行する。
- ⇒段階選抜工事における一次審査において、より品質を考慮した一次審査とすべく、一次審査項目に工事成績を追加する段階選抜方式を試行する。

工事成績共有化の試行

○背景○

地域維持の担い手確保が重要な課題となっているなか、現状の総合評価の中では直轄実績を持つ企業と直轄実績を持たない企業では、工事成績の評価において、大きな差がでてしまう。そのため、直轄発注が少ない地域の企業は近年の実績が減り、受注（参加）しにくい状況へと陥ることが懸念される。

○概要○

地域維持の担い手確保を目的に、企業の工事成績において、**県の工事成績を活用できる**工事を試行する。

労働環境改善に資する取り組み

○背景○

健全な建設業を育むために労働環境改善が求められており、発注者としても積極的に取り組む必要があり、以下の取組を一部の工事で試行的に実施する。

- ①魅力有る環境作りの一環として、**週休2日制を義務化**
- ②女性技術者の働きやすい環境作りとして、**現場における施設（休憩所、更衣室、トイレ、シャワー室等）の充実**

女性も働きやすい現場に向けて

建設現場における仮設トイレの事例集

国土交通省
大臣官房技術調査課

【引用】元
建設現場における仮設トイレの事例集
<http://www.mlit.go.jp/tec/kankyouseibi.html>

はじめに

- 国土交通省では「もっと女性が活躍できる建設業」を目指して、国土交通省と建設業5団体と検討会を実施し、「**もっと女性が活躍できる建設業行動計画**」(平成26年8月22日)を策定した。
- 本誌は、具体的な取り組み「女性も働きやすい労働環境の整備」として、**現場におけるトイレの環境整備**の具体的な事例を紹介するものであり、本誌で紹介するトイレは、男女別に設置することを基本に下記の意見を取り入れた施設とし、調査にご協力頂いたメーカーの製品である。

現場事務所	・長靴洗浄機の設置 ・分煙器の設置 ・喫煙室の設置
休憩所	・女性専用の設置 ・2坪(1.8m×3.6m)程度以上 ・冷暖房設備の設置 ・畳、カーペット敷き ・個室
更衣室	・休憩所を兼ねて設置 ・施錠可能なロッカー
トイレ	・女性専用での設置 ・洋式便器（洗浄便座） ・目隠 ・鏡、手洗いの設置 ・防音性（男女共） ・広めの便室 ・水洗トイレ ・施錠設備 ・エチケットボックス設置
その他	・乾燥室の設置 ・シャワー室 ・女性向けの作業着等の整備

※掲載されている仕様等は、メーカーからの提示によるものであり、実際の設置にあたっては異なる場合もある。

トイレ設置事例



全国における仮設トイレの事例集(掲載リスト)

No	社名	電話番号	製品名	適用地域	寸法	洗浄方式	供給方法
1	アイテック・システム株式会社	0948-22-2651	SMDバイオトイレ	国内	(幅)1,000mm × (奥行)2,000mm × (高さ)3,000mm	非水洗	販売
2	エクセルシア	03-5431-7341	ほつトイレを使った仮設トイレ	国内	(幅) 850mm × (奥行)1,125mm × (高さ)2,205mm	非水洗	販売・レンタル
3	オリエント・エコロジー	03-6361-5550	『せせらぎ』オゾン+ (プラス)	国内	(幅)3,750mm × (奥行)2,100mm × (高さ)2,800mm	水洗	販売
4	ニッコー	076-276-2121	循環王	国内	(幅)2,540mm × (奥行)2,800mm × (高さ)2,000mm	水洗	販売
5	ハイテックス	0766-53-0288	水洗式仮設トイレHT-B-9	国内	(幅)1,150mm × (奥行)1,200mm × (高さ)2,322mm=大型版	水洗	販売
6	ハイテックス	0766-53-0288	循環式水洗トイレHT-B-5	国内	(幅)1,150mm × (奥行)1,200mm × (高さ)2,322mm	水洗	販売
7	ハマネツ	053-450-8050	ネクストイレ douce (ドゥース) NXLF4W	国内	(幅)2,270mm × (奥行)1,970mm × (高さ)2,700mm	簡易水洗	販売
8	ハマネツ	053-450-8050	ネクストイレ douce (ドゥース) NXLW	国内	(幅)2,270mm × (奥行)1,970mm × (高さ)2,700mm	水洗	販売
9	ミカサ	097-551-8826	バイオミカレット	西日本地区	(幅)1,900mm × (奥行)2,200mm × (高さ)2,780mm	非水洗	販売・レンタル
10	レンタルのニッケン	03-5512-7311	多目的トイレ(商品CD:HWCH)	国内	(幅)2,196mm × (奥行)3,706mm × (高さ)2,443mm	簡易水洗	レンタル
11	レンタルのニッケン	03-5512-7311	車載トイレ(商品CD:CAWC)	国内	(幅)1,480mm × (奥行)1,180mm × (高さ)1,783mm	簡易水洗	レンタル
12	環境保全事業	0259-51-2195	循環式水洗エコトイレ	北海道以外の都道府県	(幅)3,520mm × (奥行)2,010mm × (高さ)2,675mm	水洗	販売
13	株式会社晋	011-398-8530	アクアレット	北海道全域、東北全域、関東全域、大阪府	(幅)1,785mm × (奥行)2,355mm × (高さ)2,695mm	水洗	販売・レンタル
14	正和電工	0166-39-7611	バイオトイレ Bio-Lux K K L - W 26 型	国内	(幅)1,700mm × (奥行)2,000mm × (高さ)2,450mm	非水洗	販売
15	正和電工	0166-39-7611	バイオトイレ Bio-Lux K K L - W 16 T 型	国内	(幅)1,600mm × (奥行)2,000mm × (高さ)2,450mm	非水洗	販売
16	大央電設工業	0266-82-2233	MDBR-PK1-L型-SBS-JSS-尿タンク(100L)	国内	(幅)1,335mm × (奥行)2,910mm × (高さ)2,700mm	非水洗	販売
17	大央電設工業	0266-82-2233	MDBR-PK2A-L型-SBS-JSS-尿タンク(200L)	国内	(幅)1,770mm × (奥行)2,940mm × (高さ)2,700mm	非水洗	販売
18	日三成機工業	080-1300-3030	カヤレット	新潟、富山、石川	(幅)1,000mm × (奥行)2,000mm × (高さ)3,090mm	水洗	販売・レンタル
19	日之出水道機器	03-3585-0418	マンホールトイレ(上屋:災害用トイレ上屋/便器:洋式水洗タイプ)	国内	(幅) 850mm × (奥行)1,100mm × (高さ)1,920mm	簡易水洗	販売
20	ビーハウス	06-6866-5759	ウォッシュャブルハウス	国内	(幅)5,000mm × (奥行)2,350mm × (高さ)2,580mm	水洗・簡易水洗	販売・レンタル
21	ビーハウス	06-6866-5759	B型水洗式 屋外トイレ (洋式)	国内	(幅)1,006mm × (奥行)2,196mm × (高さ)2,348mm	水洗	販売
22	ビーハウス	06-6866-5759	SO-4型水洗式 屋外トイレ	国内	(幅)1,906mm × (奥行)2,196mm × (高さ)2,443mm	水洗	販売
23	ティーアップ	0299-56-3913	エレガンス	国内	(幅)1,990mm × (奥行)3,100mm × (高さ)2,850mm	水洗	レンタル
24	ティーアップ	0299-56-3913	迎賓館	国内	(幅)2,600mm × (奥行)2,200mm × (高さ)2,600mm	水洗	レンタル
25	日野興業	047-318-8760	GX-WSF(水洗)	国内	(幅) 850mm × (奥行)1,125mm × (高さ)2,240mm	水洗	販売
26	日野興業	047-318-8760	ミレニユニバ56型	国内	(幅)2,080mm × (奥行)2,670mm × (高さ)2,350mm	水洗	販売

全国における仮設トイレの個別事例

No:001

社名:アイテック・システム株式会社

製品名	SMD バイオトイレ	
型番	受注生産	
適用地域	(設置・維持管理可能な都道府県)	国内
寸法	(建物全体の寸法)	(幅)1000mm×(奥行)2000mm× (高さ)3000mm
重量	(未使用時)	0.5t
	(最大時)	0.5 t
換気	機械換気	
トイレ	(便器の数・様式)	男子(小便器 器)
		(大便器 和式 器、洋式 器)
		女子(和式 器、洋式 1 器)
洗浄方式		非水洗
	(1回あたりの洗浄水量)	ℓ
	(洗浄水の循環再利用の有無)	無
	(温水洗浄便座の有無)	無
照明	自然採光	
女性配慮	(男女別の有無)	無
	(洗面台の有無)	無
	(鏡の有無)	有
	(手洗いの有無)	無
	(着替えスペース・設備の有無)	無
	(フックの有無)	無
	(荷物置の有無)	無
	(防犯ブザーの有無)	無
可搬方式	(吊り下げ式/自走式)	吊り下げ式
	(必要車両)	4t ユニック
処理設備	(初期水量)	0t
	(消費電力量)	2.4kWh
	(便槽貯留量)	0t
	(汲み取り量)	汲み取りなし
供給方法	(最終処分方法)	
	(レンタル/販売)	販売

災害対策

水は必要ありません。
汲み取りは入りません。
臭いが殆どないのが特徴です。
災害時には発電機で使用願います。
4t ユニックで移動可能

エコ対策

水が入らなく、排水がありませんので、上下水の設備は不要です。
電気制御をしますので、使用してない場合は搅拌やヒーターのエコ運転を行います。

女性配慮

水洗ではないのですが、環境に優しいトイレです。
便器の掃除だけを考えると臭いも気にならないです。
手洗いは別途の取付けとなります
木の臭いを感じます。



SMD バイオトイレ
外形：幅 1000mm：
長さ 2000mm：高さ
3000mm
サイズは変更できます。



便器は洋式で非水洗です。
中央に制御盤があり人が入ると照明が点灯します。



換気扇があり、トイレ本体は後ろに引出メンテが可能です。



中には特殊加工したチップと土壌菌類が入ってます。
臭いを抑え、処理を速めております。
中に搅拌の棒が見えますが人が入っている場合は停止です。

【引用】元

建設現場における仮設トイレの事例集

<http://www.mlit.go.jp/tec/kankyouseibi.html>

多様な入札契約方式について

登録基幹技能者の拡充

○背景○

施工技術の維持向上とそれを有する者の中長期的な育成・確保が求められており、技能者の育成の取り組みとして評価対象とする登録基幹技能者を拡充する工事を施工する。

試行（案）

登録基幹技能者の技能を生かせる全ての工種について、工種に応じた登録基幹技能者を評価対象とする。

一括審査方式の拡大

○背景○

一括審査方式については、受発注者の事務量軽減を目的として、一定の効果をj得ている。今後も受発注者の事務量軽減を目的に、同一地域等での同種工事について試行の拡大を図る。

実績重視型の試行

○背景○

総合評価において工事成績が重視されていることにより、直轄実績を有しない企業が加算点を獲得し難い方式となっている。

新たな企業の参加を促進するために、同種実績にウェイトをおいた評価方法を試行する。

(参考) 国・都道府県における活用状況

[国、都道府県、政令指定都市の総合評価における活用実績等]

発注機関		総合評価方式の評価項目として設定した工事件数			H25年度 評価方法	
		H23年度	H24年度	H25年度	評価項目	配点
国	北海道開発局	3	5	14	○施工能力評価型:企業 ○技術提案評価型:施工上の工夫	登録基幹技能者の配置 1点 (総合評価のタイプにより、1工事につき最大1点～3点まで)
	東北地方整備局	0	11	507	企業の施工能力	登録基幹技能者の配置 1点
	関東地方整備局	3	3	62	企業の技術力	登録基幹技能者の配置 1点
	北陸地方整備局	2	2	5	企業の能力等	登録基幹技能者の配置 1点
	中部地方整備局	4	5	4	企業の能力	登録基幹技能者の配置 1点
	近畿地方整備局	25	34	657	企業の施工能力	登録基幹技能者の配置 1～2点 (総合評価のタイプにより、1工事につき最大2点～4点まで)
	中国地方整備局	36	124	204	企業の施工能力	登録基幹技能者の配置 0.5点 (1工事につき最大1点まで)
	四国地方整備局	5	31	47	その他の企業評価	登録基幹技能者の配置 約1点
	九州地方整備局	90	713	1,252	企業の能力等	登録基幹技能者の配置 1点 (1工事につき最大2点まで)
	沖縄総合事務局	232	132	164	企業の信頼性・社会性	登録基幹技能者の配置 0.6～0.8点
都道府県	北海道	340	198	196	地域貢献度	0.5点
	神奈川県	—	—	3	企業の社会性・信頼性	1点
	新潟県	—	—	—	企業の技術力	0.5点
	富山県	—	—	2	登録基幹技能者の活用	5点
	長野県	10	8	10	技術者資格	0.5点(最大1.5点)
	静岡県	—	—	2	企業の施工能力	1点
	滋賀県	—	—	22	技術者等の能力	1点
	京都府	9	11	13	登録基幹技能者の活用	1点
	大阪府	2	4	13	企業の施工能力	0.3点(最大0.9点)
	島根県	—	—	—	地域貢献度	1点
	長崎県	87	78	113	企業の施工能力	0.1点
	熊本県	—	—	—	登録基幹技能者の配置	—
	大分県	—	—	—	配置予定技術者の能力	0.1点
政令指定都市	静岡市	—	54	45	社会性・信頼性等	1点

* 登録基幹技能者又は技能士で評価している発注者含む。

* 新潟県、島根県、熊本県、大分県は平成26年度より開始。

【四国地方整備局の運用】

＜平成23年度＞

- ・対象工事：
公表した5件の工事を対象
- ・対象基幹技能者：
鉄筋、型枠、鳶・土工、機械土工

＜平成24～25年度＞

- ・対象工事：
トンネル、橋梁上部・下部、樋門
- ・対象基幹技能者：
鉄筋、型枠、鳶・土工、機械土工
トンネル、PC

＜平成26年度＞

- ・対象工事：WTO除くすべての工事
- ・対象基幹技能者：
各工種に対応する基幹技能者を対象

＜平成27年度＞

- ・対象工事：WTO除くすべての工事
- ・対象基幹技能者：
登録基幹技能者の技能を生かせるすべての工種について、工種に応じた登録基幹技能者を対象

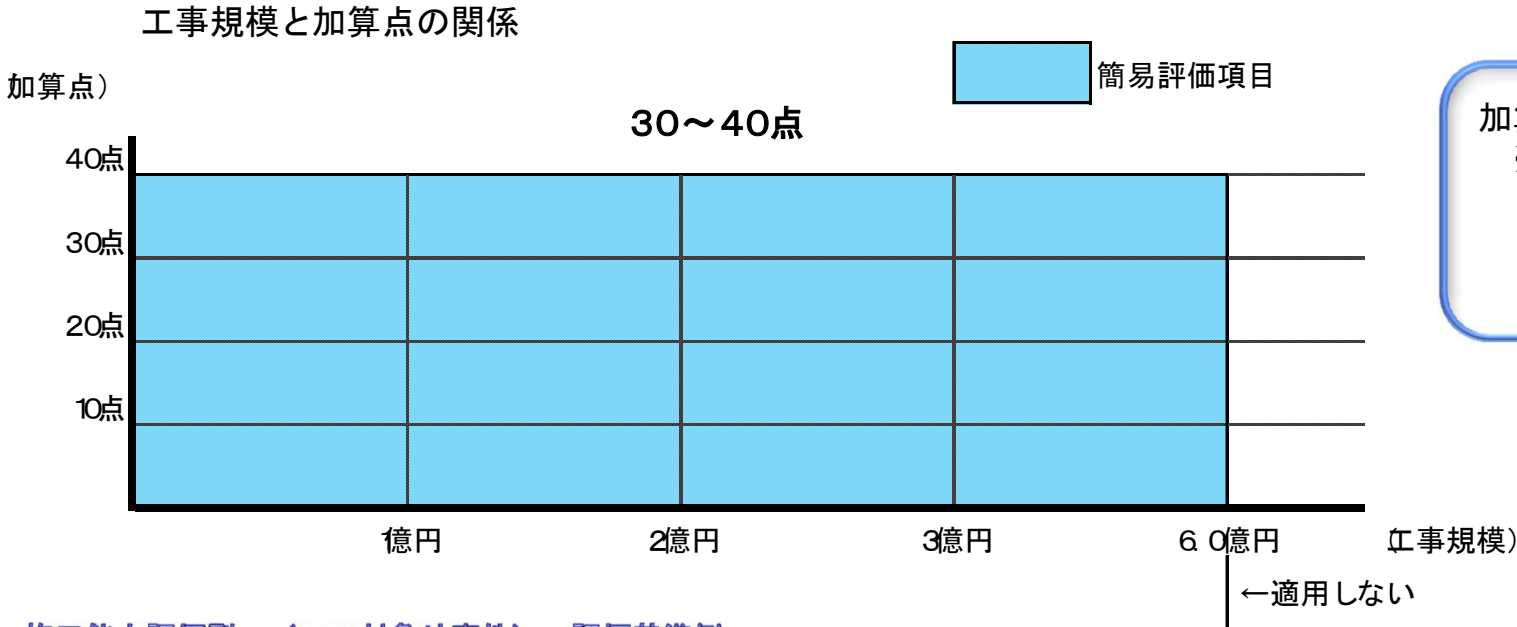
【引用元】

登録基幹技能者パンフレットより

<http://www.yoi-kensetsu.com/kikan/info.php>

総合評価落札方式における各発注方式

施工能力評価型（Ⅰ型・Ⅱ型）



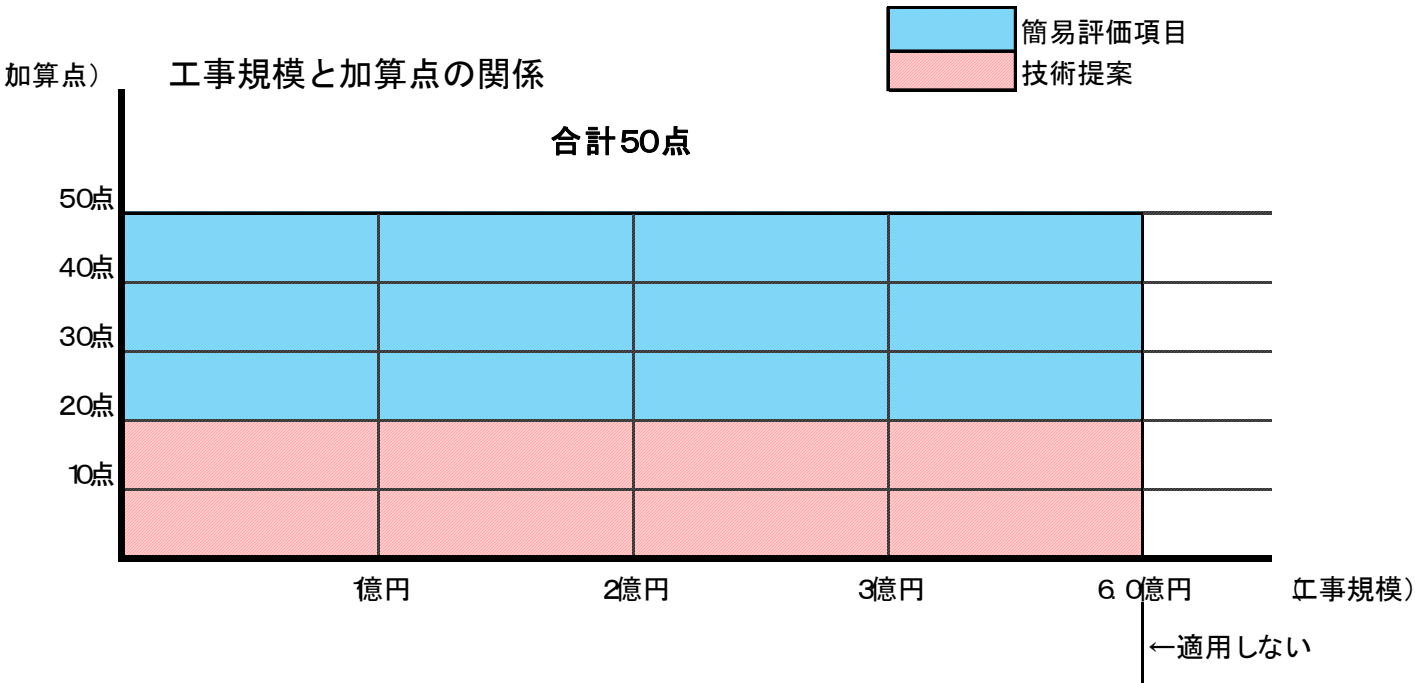
加算点は原則30点
 ※施工能力評価型（Ⅰ型）
 ：簡易な施工計画を求める
 施工能力評価型（Ⅱ型）
 ：簡易な施工計画を求めない

※施工能力評価型（Ⅰ型）において
 求める施工計画は、総合評価の加
 点対象ではなく、競争参加資格の一部
 として設定

施工能力評価型（WTO対象外案件） 評価基準例

総合評価																										
技術者評価 企業評価 判定結果																				施工体制評価点			加算点 ＋ 施工体制評価点 (A+B)			
技術者評価					企業評価															評価点合計 ①＋②＝③	加算点 少数位桁 (2位四捨五入)) ③に対する相対評価換算 (有)無	品質確保の実効性		施工体制確保の確実性	(B) 施工体制評価合計	
					基本企業評価						その他企業評価															小計 ②
配置予定技術者評価					施工実績等評価			地域精通度 地域貢献度 社会性			小計	災害時等の対応		地理的条件評価			情報化施工技術活用	登録基幹技能者活用	小計							
C P D	験同種・類似工事の施工経	工事成績	優良技術者表彰	小計 ①	実績 同種・類似工事の施工	工事成績	工事に係る表彰	近隣地域での施工実績	災害支援に係る表彰等	事故及び不誠実な行為等に対する評価		災害時の事業継続力の評価	災害時の復旧支援体制	地域内での拠点	鋼橋等製作工場の体制	A S 舗装・海上作業船団施工体制	情報化施工技術の活用	登録基幹技能者の活用		小計	小計 ②					
5	10	30	5	50	10	30	5	10	10	-30	65	5	5	5	5	10	5	5	40	105	155	満点 30点 に換算	15	15	30	

技術提案評価型（S型：1テーマ）

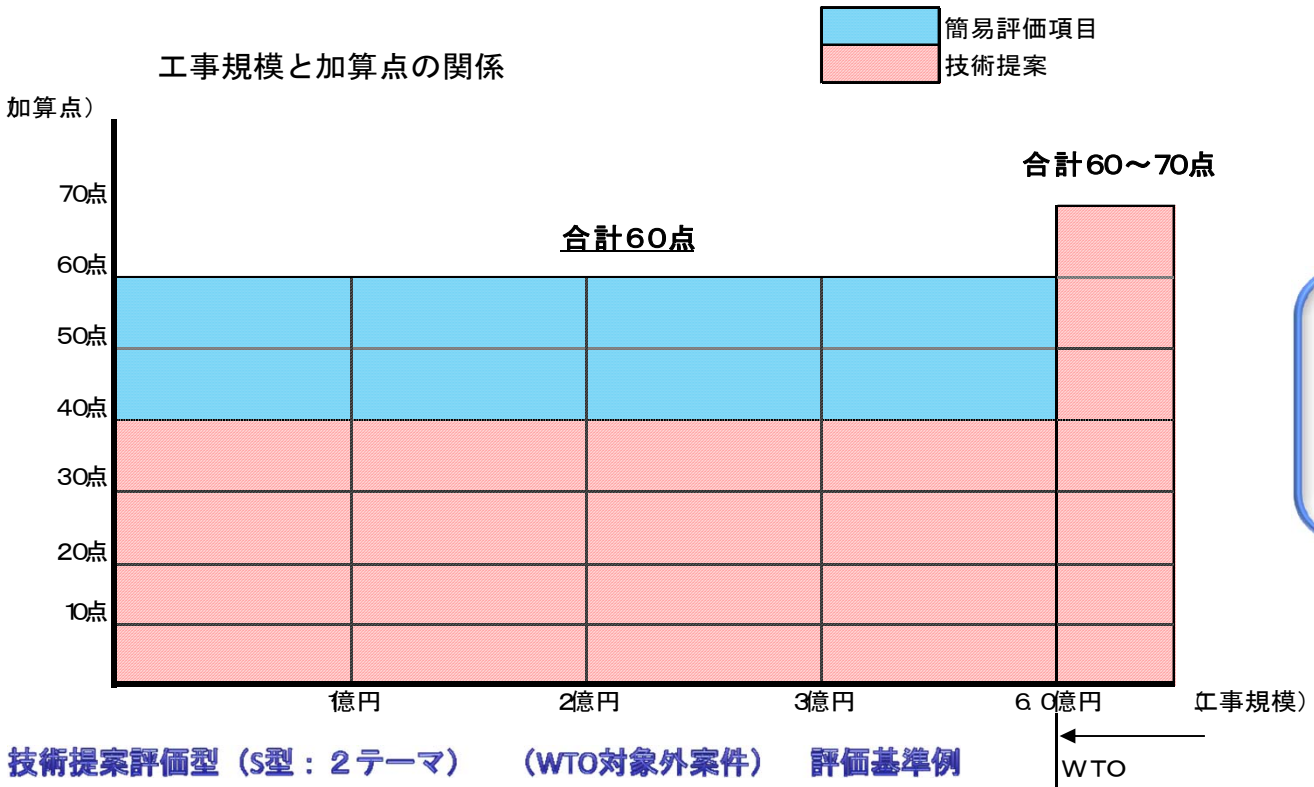


加算点は原則50点
※着目点を5個まで設定し、各着目点に提案を求める

技術提案評価型（S型：1テーマ）（WTO対象外案件） 評価基準例

総合評価																																			
段階選抜（競争参加者を5～10者程度に絞り込む必要がある場合に適用。）																																			
技術提案		技術者評価・企業評価 判定結果																				施工体制評価点													
VEに値する提案	加算点	技術者評価					企業評価															評価点合計 ①＋②＝③	B 加算点 （少数位1桁 （2位四捨五入）） ③に対する相対評価換算 有 無	C 施工体制 評価点の 獲得割合を 乗じた最終 加算点 （少数位1桁 （2位四捨五入）） A×D/30+B	品質確保 の実効性	施工体制 確保の確実性	D 施工体制 評価点合計 （C+D）	加算点 ＋ 施工体制 評価点 （C+D）							
		基本企業評価					その他企業評価										小計 ②																		
		配置予定技術者評価					施工実績等評価					地域精進度・地域貢献度・社会性			災害時等の対応			地理的条件評価			情報化施工技術活用								登録基幹技能者活用	小計					
		C P D	工 経 験	同 種 ・ 類 似 工 事 の 施	工 事 成 績	優 良 技 術 者 表 彰	小計 ①	工 実 績	同 種 ・ 類 似 工 事 の 施	工 事 成 績	工 事 に 係 る 表 彰	績 近 隣 地 域 で の 施 工 実	等 災 害 支 援 に 係 る 表 彰	行 為 等 に 対 す る 評 価	事故及び不 誠実な 評価	小計		の 評 価	災 害 時 の 事 業 継 続 力	制 災 害 時 の 復 旧 支 援 体	地 域 内 で の 拠 点								制 鋼 橋 等 製 作 工 場 の 体		船 団 施 工 体 制	A S 舗 装 ・ 海 上 作 業	用 情 報 化 施 工 技 術 の 活	用 登 録 基 幹 技 能 者 の 活	小計
20	20	5	10	30	5	50	10	30	5	10	10	-30	65	5	5	5	5	10	5	5	40	105	155	満点30 点に換 算		15	15	30							

技術提案評価型（S型：2テーマ） 政府調達適用対象外

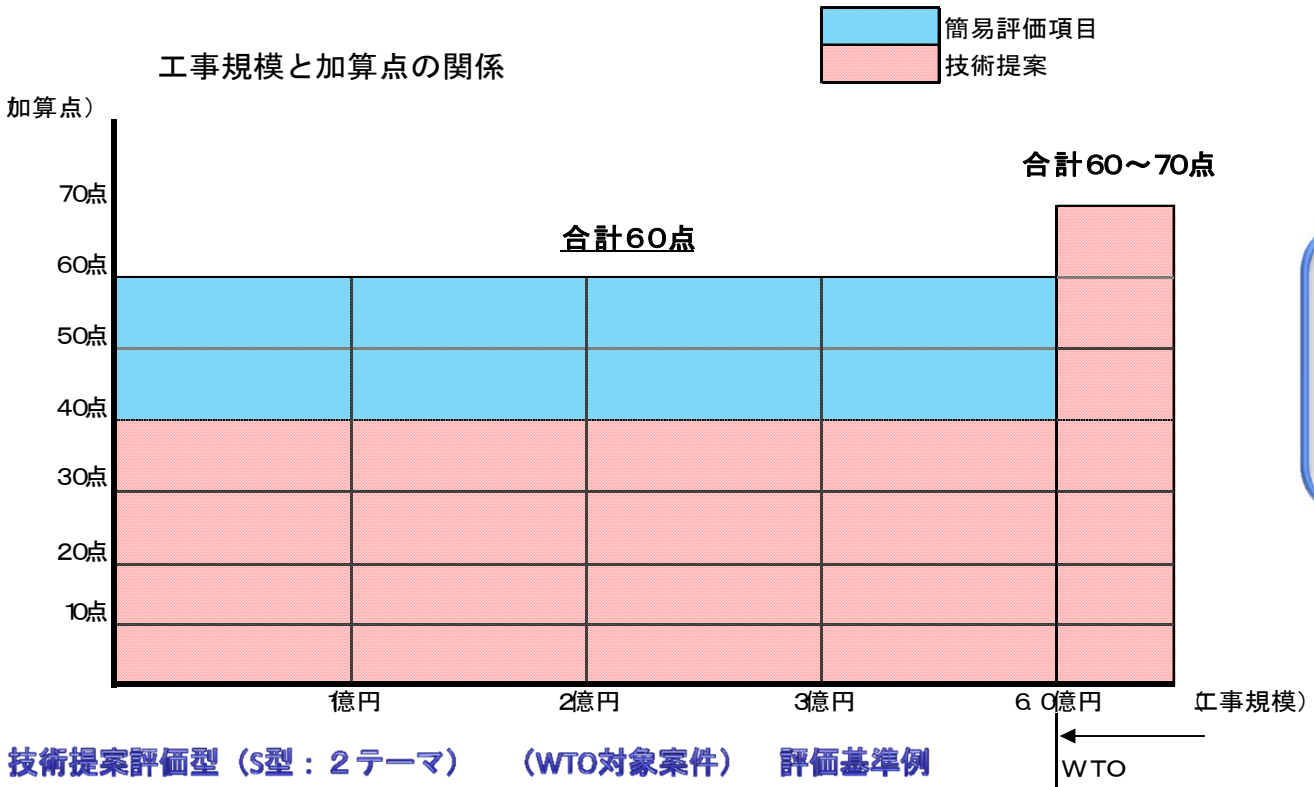


政府調達適用対象外案件については
加算点は原則50点
※2～3テーマを求め、各テーマに着目点を
5個までを設定し、各着目点に提案を求め
る

技術提案評価型（S型：2テーマ）（WTO対象外案件） 評価基準例

総合評価																																		
段階選抜 競争参加者を5～10者程度に絞り込む必要がある場合に適用。)																																		
技術提案			技術者評価 企業評価 判定結果																									施工体制評価点						
			技術者評価					企業評価																										
								基本企業評価										その他企業評価																
VEに値する提案		(A)	配置予定技術者評価				小計	施工実績等評価			地域精通度 地域貢献度 社会性			災害時等の対応			地理的条件評価			情報化施工技術活用		登録基幹技能者活用		小計	評価点合計	(B)	(C)	品質確保の実効性	施工体制確保の確実性	(D)	加算点 + 施工体制評価点 (C+D)			
提案①	提案②	加算点	C	P	D	同種・類似工事の施工実績	優良技術者表彰	①	工事実績	工事成績	工事に係る表彰	近隣地域での施工実績	等災害支援に係る表彰	事故及び不誠実な行為等に対する評価	小計	災害時の事業継続力	災害時の復旧支援体制	地域内での拠点	制鋼橋等製作工場の体制	船団施工体制・海上作業	A S 舗装・海上作業	情報化施工技術の活用	登録基幹技能者の活用	小計	① + ② + ③	加算点 (少数位1桁 (2位四捨五入))	施工体制評価点の獲得割合を乗じた最終加算点 (少数位1桁 (四捨五入))	A*D/30+B						
20	20	40	5		10	30	5	50	10	30	5	10	10	-30	65	5	5	5	5	10		5	5	40	105	155	満点20点に換算				15	15	30	

技術提案評価型（S型：2テーマ） 政府調達適用対象



政府調達適用対象案件については
加算点は60~70点
※2~3テーマを求め、各テーマに着目点
を5個までを設定し、各着目点に提案を求
める

技術提案評価型（S型：2テーマ）（WTO対象案件） 評価基準例

総合評価		段階選抜 競争参加者を 5～ 10者程度に絞り込む必要がある場合に適用)							総合評価					
技術提案		技術者評価 企業評価 判定結果							A 加算点 合計 (提案Ⅰ＋ 提案Ⅱ)	B 施工体制評価点の獲得割合を乗じた最終加算点少数位桁(四捨五)) A×C/30	施工体制評価点			加算点 ＋ 施工体制評価点 (B＋C)
VEに値する提案		技術者評価			企業評価		評価点合計 ①＋ ②＝ ③							
					基本企業評価									
		配置予定技術者評価			施工実績等評価									
提案Ⅱ	提案Ⅰ	工同 経種・ 類似 工事の 施	工同 経種・ 類似 工事の 施	工同 経種・ 類似 工事の 施	小計 ①	工同 実績・ 類似 工事の 施	小計 ②			品質確保の実効性	施工体制確保の確実性	C 施工体制評価点合計		
I	II	III												
30	30	5	5	5	15	15	15	30		15	15	30		
()	()								()					

総合評価落札方式の評価項目

企業及び配置予定技術者等の評価

施工能力評価型及び技術提案評価型(WTO対象案件を除く)における基本的な評価項目

	技術者評価					企業評価														企業評価点合計	評価点合計	加算点合計
	配置予定技術者評価				技術者評価点合計	基本企業評価						その他企業評価										
						施工実績等評価			地域精通度・社会性			小計	BCP	災害復旧支援体制	地域内営業拠点	鋼橋等工場	AS舗装等体制	情報化施工	基幹技能者			
	同種実績	工事成績	工事表彰	近隣実績		災害表彰等	事故等評価															
評価点	5	10	30	5	50	10	30	5	10	10	-30	65	(5)	(5)	(5)	(5)	(10)	(5)	(5)	65	115	

各工事の内容に応じて
評価項目を追加設定

注意事項

本評価項目は基本的な評価項目であり、試行により『上記評価項目に無い**評価項目の追加**』『上記評価項目の未設定』『上記評価点と異なる配点』等の事象が発生する場合があります。各工事における評価項目、評価基準、評価点につきましては、**各工事の入札説明書を確認して下さい**。

以後のページで記載する評価基準についても同様に基本的な評価基準であるため、各工事における評価基準を入札説明書において確認して下さい。

配置予定技術者の評価項目

技術者評価

評価の視点		評価項目	評価点	評価の目的等
技術者評価	配置予定技術者の能力	CPD（継続教育）	5	継続教育により、常に最新の知識や技術を修得し、自己の能力の維持・向上を努めている者を評価する。
		同種・類似の施工経験	10	直轄以外の施工経験（特殊法人・県・市町村等）及び工事成績（四国四県）を評価対象とする。
		工事成績	30	また、若手技術者等の主任（監理）技術者としての実績を有していない者でも評価される基準として、現場代理人での実績を主任（監理）技術者と同等評価する。
		優良工事技術者表彰	5	過去の優良工事技術者表彰を有している者を評価する。
	合計		50	

ポイント

施工経験及び工事成績において、現場代理人の実績を主任（監理）技術者としての実績と同等評価する事により、若手技術者が参加しやすい評価環境としている。
また工事成績を重視することにより工事の品質確保を図る。

企業の評価項目

企業評価

評価の視点			評価項目	評価点	評価の目的等
企業評価	基本企業評価	企業の施工実績	同種工事の施工実績	10	より同種性の高い(各工事と条件の近い)工事实績を評価する。
			工事成績	30	過去の工事成績を評価する事により品質を確保する。
			工事に係る表彰	5	過去の優良工事表彰を有している者を評価する。
		小計		45	
		地域精通度・災害支援・社会性	地理的条件(近隣実績)	10	近隣地域の施工実績により、地域特性の理解度を評価する。
			災害支援に係る表彰等	10	地域防災力の向上を目的とし、直轄だけではなく、県、市町村の災害支援に係る表彰及び緊急復旧等の実績も評価する。
			事故及び不誠実な行為等	-30~0	
		小計		-30~20	
		合計		-30~65	

ポイント

工事成績を重視することにより工事の品質確保を図る。
また、地域防災力の向上に繋がる災害支援に係る表彰等を高く評価する。

その他企業評価の評価項目

その他企業評価

評価の視点		評価項目	評価点	評価の目的等
企業評価	その他企業評価	災害時の事業継続力の評価	5	BCP認定や重機の保有状況の評価する事により、地域防災力の向上を図る。（事業継続力：一般土木C）、（復旧支援体制；維持修繕）
		災害時の復旧支援体制の評価	5	
		地理的条件（営業拠点）	5	地域の建設業の健全な育成を目的として、必要に応じて評価する。
		地理的条件（四国内製作工場の有無）	5	円滑な工事資材の確保等を目的として、必要に応じて評価する。
		A s 舗装、海上作業船団施工体制	10	専門分野での工事品質の確保に繋がる、施工体制を評価する。
		情報化施工技術評価	5	情報化施工技術の活用により生産性の向上や品質確保を図る。
		登録基幹技能者評価	5	登録基幹技能者を配置することにより、現場での「品質」「安全」「工程管理」の向上に寄与する。
		合計	0～20	

ポイント

各工事案件の内容や地域特性を考慮して、評価項目を選択する。

総合評価落札方式の各評価項目について（解説）

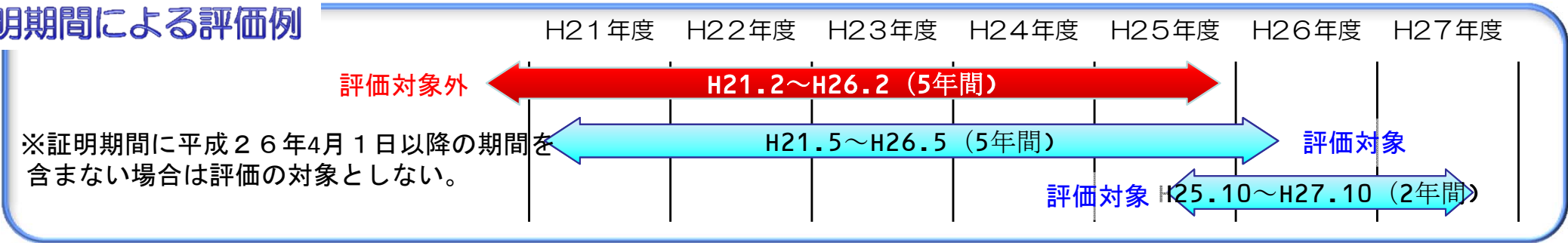
※本解説は、四国地方整備局における総合評価落札方式の各評価項目に関する評価基準及びその注意点等について標準的な内容を取りまとめたものとなります。



①CPD

配置予定技術者の CPD（継続教育）等	建設系CPD協議会に所属している団体又は建築設備士関係団体 CPD協議会のCPD等において、過去5年間で学習したユニット 数が50ユニット以上の場合	5点
------------------------	--	----

証明期間による評価例



②同種工事の施工経験

平成12年度以降の主任（監理）技術者等又は 担当技術者としての同種工事の施工経験		直轄	旧公団等	他省庁・都道府県 ・政令指定都市	市町村
主任（監理）技術者 又は現場代理人	より同種性の高い工事	10	7	5	3
	同種性が認められる工事	7	5	3	1
担当技術者	より同種性の高い工事	7	5	3	1
	同種性が認められる工事	5	3	1	-

注意事項

- ※ 現場代理人として経験した実績は、主任（監理）技術者として経験した実績と同等に評価します。
- ※ 直轄工事を申請する場合、工事成績通知書の提出が必要（65点以上の実績に限る。）となります。（無い場合は競争参加資格を認めません。）
- ※ 入札説明書に記載の同種性が理解しにくい場合は、発注事務所にお問合下さい。ただし、同種性及びより同種性を個別案件が満たすかどうかについては、問合せ頂いても回答できません。
- ※ 現場での従事期間が主任（監理）技術者に求められる専任期間（専任を要しない工事については工期）の半分以上を従事した実績でなければ評価の対象となりません。
- ※ 専任義務期間が工期と異なる場合は、専任義務期間を証明する書類（工程表等）の提出が必要です。

③同種工事の工事成績評価通知による評定点

平成19年度以降の主任（監理）技術者等又は担当技術者としての同種工事の工事成績評価通知による評定点		80点以上	80点未満 78点以上	78点未満 76点以上	76点未満 74点以上	74点未満 72点以上	72点未満 70点以上
直轄発注工事において主任（監理）技術者又は現場代理人	より同種性の高い工事	30	25	20	15	10	5
	同種性が認められる工事	20	15	10	5	-	-
直轄発注工事において担当技術者又は四国四県発注工事において主任（監理）技術者等	より同種性の高い工事	20	15	10	5	-	-
	同種性が認められる工事	10	5	-	-	-	-

注意事項

- ※ 現場代理人として経験した実績は、主任（監理）技術者として経験した実績と同等に評価します。
- ※ 四国四県の発注工事を申請する場合にも、工事成績通知書の提出が必要となります。（無い場合は評価の対象いたしません。）
- ※ 入札説明書に記載の同種性が理解しにくい場合は、発注事務所にお問合せ下さい。ただし、同種性及びより同種性を個別案件が満たすかどうかについては、問合せ頂いても回答できません。
- ※ 現場での従事期間が主任（監理）技術者に求められる専任期間（専任を要しない工事については工期）の半分以上を従事した実績でなければ評価の対象となりません。

④優良技術者表彰の実績

平成23年度以降の優良技術者表彰の有無	四国地方整備局長表彰の実績有り	5点
	四国地方整備局管内の事務所長（営繕部保全指導・監督室長を含む）表彰	3点

注意事項

- ※ 工種によって全国各地方整備局長及び各事務所長を評価の対象とする案件がありますので、各工事の入札説明書により確認して下さい。
- ※ 技術者表彰を申請する場合は申請様式－3－1（技術者の申請様式）にあります優良技術者表彰の有無の欄に、必ず『有』と記載をお願い致します。

⑤同種工事の施工実績

平成12年度以降の同種工事の施工実績	より同種性の高い工事	10点
	同種性が認められる工事	0点

注意事項

- ※ 直轄工事を申請する場合、工事成績通知書の提出が必要（65点以上の実績に限る。）となります。（無い場合は競争参加資格を認めません。）
- ※ 入札説明書に記載の同種性が理解しにくい場合は、発注事務所にお問合せ下さい。ただし、同種性及びより同種性を個別案件が満たすかどうかについては、問合せ頂いても回答できません。

⑥工事成績

過去2年度間の工事成績評定通知書による評定点の平均点	80点以上	30点
	80点未満78点以上	25点
	78点未満76点以上	20点
	76点未満74点以上	15点
	74点未満72点以上	10点
	72点未満70点以上	5点
	70点未満	0点

注意事項

- ※ 四国地方整備局発注工事（港湾空港部を除く）の過去2年度間の工事成績評定点の平均点により評価します。
- ※ 工事の工種・等級により評価対象年度が4年度間となる案件があります、各工事の評価対象期間は各工事の入札説明書により確認して下さい。
- ※ 対象期間に実績が無い場合は、70点未満の0点として扱います。

⑦工事表彰

平成25年度以降の表彰（工事に限る）	四国地方整備局長表彰の実績有り	5点
	四国地方整備局管内の事務所長（営繕部保全指導・監督室長を含む）表彰の実績有り	3点
	四国四県の知事、土木部長又は県土整備部長の表彰の実績有り	2点

注意事項

- ※ 優良下請企業表彰も評価の対象となります。
- ※ 工事に関わる表彰が評価の対象となります。なお、災害に関連した表彰、地域貢献に関連した表彰は、本評価項目においては評価対象外となります。

⑧近隣地域での施工実績

平成12年度以降の近隣地域での同種工事の施工実績		直轄	他省庁・旧公団等・都道府県・政令指定都市	市町村
同種工事	地域内	10	5	3
	〇〇県内	5	3	1
同種工事以外	地域内	5	3	1
	〇〇県内	3	1	-

注意事項

- ※ 直轄工事を申請する場合、工事成績通知書の提出が必要（65点以上の実績に限る。）となります。
- ※ 評価対象とする地域については各工事の入札説明書により確認して下さい。
- ※ 直轄工事において、工事成績評定点が65点未満の工事は評価対象外とします。

⑨災害表彰等

評価項目			配点	評価点	
平成24年度以降の表彰（災害支援に限る）又は災害時における緊急復旧等の実績	災害支援に係る表彰	国土交通大臣又は四国地方整備局長からの表彰状、感謝状の実績有り	5	5点	10点
		四国地方整備局管内の事務所長からの表彰状、感謝状の実績有り	3		
		四国四県の知事からの表彰状、感謝状の実績有り	2		
		四国内の市町村からの表彰状、感謝状の実績有り	1		
	災害時における緊急復旧等の実績	四国地方整備局の指示、要請により実施した緊急復旧等の実績有り	5	5点	
		四国四県の指示、要請により実施した緊急復旧等の実績有り	3		
		四国内の市町村の指示、要請により実施した緊急復旧等の実績有り	1		

注意事項

【表彰】

- ※ 表彰については、あくまで災害支援に関する表彰を評価の対象としており、災害に関連しない活動に対する表彰については、評価の対象としません。
- ※ 災害支援に関する表彰を申請する場合は、四国地方整備局又は管内事務所と災害協定を締結している事が確認できる資料の提出が必要となります。（協定締結の写し、協定を締結している団体に所属している事が確認できる資料等）

【実績】

- ※ 災害時の緊急復旧等の実績を申請する場合は以下の資料①～③を全て提出する必要があります
①指示書（指示票） ②契約が確認できる資料 ③災害内容・復旧内容が確認できる資料。
- ※ 現地で復旧作業を要しない実績（待機・予防対策・交通整理・現地派遣のみ等）については評価の対象としません。
- ※ 災害復旧工事と判断できる実績については評価の対象としません。

⑩災害時の事業継続力

災害時の事業継続力の評価	四国建設業BCP等審査会の認定書有り	5点
--------------	--------------------	----

注意事項

- ※ 四国建設業BCP等審査会の認定を評価対象としており、その他のBCP等審査会の認定については評価の対象としておりません。
- ※ 技術資料の提出期限後であっても、開札日までの間に認定の取り消しを受けた場合は評価の対象としておりません。

⑪地域内での営業拠点、製作工場

評価項目		配点	評価点
地域内の営業拠点の有無	地域内に本店有り	5	5点
	地域内に支店又は営業所有り	3	
四国内に〇〇製作工場の有無	四国内に自社の〇〇製作工場有り	5	5点

注意事項

【営業拠点】

- ※ 評価対象とする地域については各工事の入札説明書において確認して下さい。
- ※ 営業拠点とは、各工事の参加資格として求めている建設業の許可を有する本店、支店又は営業所となります。

【製作工場】

- ※ 評価項目に該当する製作工場がある場合は、確認できる資料の提出が必要となります。

⑫As舗装施工体制の評価

評価項目	評価基準	評価	評価点
施工体制	直営又は連結子会社による施工体制である	○/×	10点
配置予定技術者の資格	1級舗装施工管理技術者の資格有り	○/×	
元請従事技術者の資格と人数	配置予定技術者を除き、土木施工管理技士等の資格を有する技術者が1名以上、当該工事に従事	○/×	
本工事に使用するAsプラント	自社又は他社との共同所有プラント	○/×	

注意事項

- ※ 各評価基準を満たした数により評価点を与える（評価点については各工事の入札説明書により確認して下さい。）
- ※ 配置予定技術者の資格については、申請した技術者全員が資格を有している場合のみ評価します。（申請する場合は1級舗装施工管理技術者証の写しを提出する必要があります。）
- ※ 元請従事技術者には配置予定技術者は含みません。

⑬情報化施工

情報化施工技術の活用	TSによる出来形管理技術（土工）、TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理技術、MC（モータグレーダ）技術、MC・MG（ブルドーザ）技術、MG（バックホウ）技術又はTSによる出来形管理技術（舗装工）を活用する。	5点
------------	--	----

注意事項

- ※ 機器が自社保有であれば、使用実績（完成又は施工中の工事1件）若しくは購入が確認できる資料（機器本体に限る。）を、リースであれば、リース会社との仮契約若しくは、契約しようとするリース会社の当該機器保有が確認できる資料（機器本体に限る。）の提出が必要となります。
- ※ 評価対象とする情報化施工技術は工事内容により異なるので、各工事の入札説明書により確認して下さい。

⑭登録基幹技能者の活用

登録基幹技能者の活用	登録基幹技能者の種類	従事する工種	評価点
	登録〇〇基幹技能者	「〇〇工」、「〇〇工」	5点
	登録〇〇基幹技能者	「〇〇工」、「〇〇工」	

注意事項

- ※ 配置予定技術者については評価対象外です。
- ※ 従事する工種が複数ある場合は、いずれかの工種の施工期間に従事すればよい。
- ※ 申請した登録基幹技能者の種類又は、従事工種（評価基準となる工種に限る。）を変更する場合は、発注者の承諾を得る必要があります。

⑮災害時の復旧支援体制

災害時の復旧支援体制	四国建設業BCP等審査会の認定証有りまたは災害用重機を保有	5点
------------	-------------------------------	----

注意事項

- ※ 四国建設業BCP等審査会の認定を評価対象としており、その他のBCP等審査会の認定については評価の対象としておりません
- ※ 災害用重機とはブルドーザー、バックホウ、クローラローダ、ホイールローダ、トラッククレーン、クローラクレーンであり、自社保有している場合に評価します。なお、「特定自主検査記録」の写し又は「機器売買契約書」の写しにより確認しますので、写しの提出が必要です。

- ・より具体的な着目点を設定する事により、技術提案書の作成および分析・評価に係る競争参加者及び発注者双方の負担軽減に繋がるとともに、オーバースペック提案の低減に寄与する。
- ・技術提案は、着目点に対する適切性・具体性及び履行の実現性により評価を行うものであり、過度なコストを要するもの並びに多くの工法や対策等を記載したものを優位に評価するものではない。

各着目点(着目点は5つまで設定)に記載する内容・・・2つ又は3つまでの実施方法を記載可

着目点に対して、**適切**な工法や対策、使用材料等を等の実施方法を記載。
※複数、記載してはならない。

実績が無い場合は技術的根拠(NETIS、他社実績、論文など)及び本工事において実現可能とした根拠について簡潔に記載する。

概算工事費については加算評価の対象としない。

着目点①	〇〇における〇〇対策
技術提案①	<u><工法等></u> ●●●工法
	<u><実施内容></u> (本工事の特性及び現場条件等を踏まえて、●●●工法の <u>具体的な実施内容</u> について要点を簡潔に記載)
	実績及び結果 (提案した実施方法の <u>施工実績等とその結果</u> を簡潔に記載)
技術提案②	<u><工法等></u> □□材の利用
	<u><実施内容></u> (本工事の特性及び現場条件等を踏まえて、□□材の利用の具体的な実施内容について要点を簡潔に記載)
	実績及び結果 (提案した実施方法の施工実績等とその結果を簡潔に記載)
概算工事費(総額、単位百万円) 標準: 提案:	

求める内容をより明確にするために、より具体的な着目点を設定する。
(発注者で設定)

本工事の特性及び現場条件等を踏まえて、記載した工法や対策、使用材料などの提案理由と具体的な実施方法の内容を記載する。

総合評価における各評価において、様式及び添付書類の不備が多く見受けられます。

資料に不備があった場合は、公平性の観点から、「競争参加資格を認めない」「評価点を与えない」等の対応を致します。

申請書及び添付書類については、本来の各企業の能力において競争が行われるように、入札説明書及び様式の注意事項をよく確認し、申請して下さい。

不備が多い事例

配置予定技術者の資格の写し未提出
監理技術者講習修了証の期限切れ

参加資格無し

1年以上前に発行されたCPD単位取得証明書

同項目加点無し

技術者実績において従事期間が不明確

同項目加点無し

申請書に会社名、技術者名の記載漏れ

参加資格無し

災害表彰申請時に災害協定締結が確認できる資料不足

同項目加点無し

緊急復旧等の実績において「①指示②契約③災害内容・作業内容」3つのいずれかが確認できない資料

同項目加点無し

四国建設業BCP等審査会以外の審査会におけるBCP認定書

同項目加点無し